

個人質問

住民にとって暮らし易い、そして子育てし易いまちを目指して！

森 建二 議員



○みどりが丘市有地に整備が進んでいる「(仮称) 子育て交流センター」

問 子どもを産み、育てることは、人にとって最も大事な仕事の1つと

考えます。でも現在、核家族化や女

性の社会進出など、子供を産み育てていく事は大変厳しい。特に女性

お母さん方は孤独の中で一生懸命、助けを求めながら子育てをしている。

その環境を、行政と民の力を結集し、地域で支える仕組みづくりをする事

これは「住み続けたいまち」を標榜する我が市として大変有効な施策だと考えます。人を増やす事は強い自治体を作る事につながる。私たちも生活者を大事にして住民の満足度を高めていく必要があります。

来 年 4 月 の 供 用 に 向 け て 、 工 事 は どの よう に 進 ん で い く の か 。

答 建設工事は順調に進捗しており、建物の屋根工事及び外装工事が完了し、現在、建物内部の内装工事や電気・機械設備工事を実施しています。今後は外構工事を実施した後、本年12月の完成を目指し事業を進めて参ります。

問 ソフト面。民間指定管理者へ外部委託、業者が決定した旨確認しています。今後の運営方法は。

答 指定管理者について、4者から応募があり、選定委員による審査の結果、(株)オーエンスを指定管理者の候補者として選定しました。今後は必要事項について確認、協議を行った後に協定を締結し、来年4月の運営開始に向け、準備を進めて参ります。

問 民間の活力をうまく導入して頂きたい。他の先進地では、地元の学校や自治会と連携して「運営会議」等の形をとっていい形で運営してい

る事業者も多いようです。ぜひ地域との連携も視野に入れて頂きたい。

○学校プールの管理について

問 近隣の大きな市、佐倉市や千葉

市では、市民プールの再編、民間ないしは市の集約プールの導入という考えがある様です。市民プールを屋

内温水プールに改修して通年利用し、学校とプール間の移動は送迎バスで

実施、水泳指導は民間委託で指導の質向上を図るという形だそうです。

大 網 白 里 市 で 今 後 、 学 校 等 の プ ー ル の 集 約 という 事 は 考 え ら れ る の か 。

答 本市では、市内10校全ての小・中学校プールにおいて水泳学習を行っており、1校あたり1シーズンで水道代が平均して約55万円、消毒等に必要な薬剤費が約17万円、このほか維持管理費等が約3万円の状況にあり、これら合計で75万円、市内10校にすると750万円程度の経費がかかります。プールの大規模な改修の予定がない現状においては、学校でプール学習を実施するほうが低廉となります。しかしながら、長期的な視点に立てば、今のプールが老朽化等により全面的な改築が必要となった場合は、複数の学校によるプールの共同使用や水泳指導の民間委託などについて検討しなければならぬものと認識しています。

今 後 も 、 こ う い っ た 選 択 肢 が あ る という こと を お 考 え い た だ け れ ば と 思 い ま す 。 ま た 、 夏 季 の プ ー ル 等 の 市 民 へ の 開 放 も 今 後 の 検 討 課 題 と し て 頂 き た い 。

※他に、○子育てサポートブックについて、○プログラミング教育について、○公立学校のエアコン設置状況、○シティプロモーション、移住

政策について、等質問しました。

個人質問

市民の安心・安全な暮らしが第一です

小倉利昭 議員



問 防災対策について伺います。各種の防災訓練が予定・実施されているが、それぞれの訓練についての概要を説明いただきたい。

答 職員災害初動対応訓練は、5月13日に初動配備職員を対象に、勤務時間中の地震発生に続く大津波警報の発表を想定した初動期における行動と避難所の開設、運営要領の訓練及び施設点検を実施しました。土砂災害避難訓練につきましては、7月14日に瑞穂地区及び大竹・南玉・池田区の土砂災害警戒区域内の住民を対象に、本年6月から運用が開始された5段階の警戒レベルを用いて避難情報を伝達し、中央公民館、瑞穂小学校への避難訓練と市職員による防災啓発を行い、49名の参加を得て実施しました。次に、総合防災訓練は、9月15日に増穂小学校及び中部コミュニティセンターを会場に、増穂小学校区の住民を対象とした避難訓練、増穂地区の自主防災組織等による避難所運営訓練のほか、全市民を対象とした地震体験、初動消火、応急手当てなどの体験型訓練、さらには防災セミナー、通電火災対策、災害伝言ダイヤルなどの防災啓発を予定しております。最後に、津波避難訓練は、来年3月中旬に大津波警報発表時の避難対象地域の住民を対象に、各避難施設への避難訓練や避難行動の確認訓練を予定しております。

問 圏央道のスマートインターチェンジについて。本年3月24日、開通したスマートインターは、5カ月が経過したが開通後の利用状況はいかがか。

答 4月の1日あたり平均利用出入り台数は602台、5月は642台

となっております。

問 本市のアクセスが向上し、交流人口の増加や企業の進出が期待されるが、市の取り組みはいかがか。

答 市では、スマートインターの設置効果を的確に取り組むため、平成28年3月に圏央道スマートインター周辺地域の土地利用方針を策定。この方針においては、スマートインター開通による交通便利性の向上や経済波及効果を本市域内において効果的に活用できるように、交流・定住人口増加のための各種施策や、雇用の創出、商業施設等の立地につながる各種施策を進めてまいります。

今 後 も ス マ ー ト イ ン タ ー の 開 通 に 伴 う 経 済 波 及 効 果 が 広 範 囲 に 及 ぶ よ う 駅 周 辺 の 整 備 や 国 道 1 2 8 号 沿 道 の 活 性 化 、 子 育 て 支 援 策 の 充 実 、 企 業 誘 致 、 観 光 等 プ ロ モ ー シ ョ ン 事 業 等 、 必 要 な 施 策 を 次 期 総 合 計 画 や ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 に 盛 り 込 み 、 交 流 人 口 の 増 加 や 企 業 誘 致 に つ な げ て ま い り た い と 考 え て お り ま す 。

問 道路維持管理について。市道の補修工事を必要とする路面状態はどのような場合か、また今年度の補修箇所、その延長距離はどれくらいか。

答 一般的に舗装のひび割れ、わだち掘れ等の道路の現況のほか、道路巡回パトロールにおける補修実績などを確認し、交通量などの利用状況を考え、本年度の市道の舗装補修箇所は、大竹地内、南横川地内の2か所

で計画しており、延長は約330メートルを予定しております。市民の移動手段は自家用車が多いと思われる。道路はいかに市民の生活の中で重要なものであるか、改めて認識をし、万全な保守点検、補修等を今後お願いしたいと思ひます。

個人質問

議員生活4期16年間63回市民の声を届けまちづくりを提案

山田繁子 議員



問 市の文化遺産である十枝の森を歴史的観光資源として生かす整備への取り組みについて

十枝の森の駐車場を確保すること

については、今後十枝の森の活用方法を検討する中で検討するとの事であったがどのようなになったのか。

答 検討会議では、土地の境界が確定していない事や駐車場やトイレを整備するにあたつても、農地転用や排水先の問題のほか多額の経費が必要となる事等、さまざまな課題があることから、現実的な対策を立てることが大変困難な状態である。駐車場につきましても、十枝の森の入口付近の農地の一部を購入して整備するといった案も検討しましたが、多額の経費が必要であり、現在の厳しい市の財政状況の中では、早期に実現することは難しいのが現状である。

この件に関しまして、十枝の森を守る会の役員さんとお話しさせて頂きました。現在入り口駐車場予定とするところは市の持分が約100坪、他2名の持主分が約100坪、合わせて200坪位の駐車場の予定地となつていますところについてはすでに協力が得られ、お金をあまりかけなくても実現可能になっているところから要

望します。

問 その他現在市が管理している付近の環境整備について、帰山荘の老朽化と今後の活用対策をどのように考えていかれるのか。

答 引き続き施設の状況把握に努めながら検討会議にて可能な対策について検討する。

問 環境整備による安全対策について

主要地方道山田台大網白里線上に

草木が道路沿いにはみ出し歩行者が危険である。今後の対応について。

答 千葉県では、道路にはみ出した樹木が、通行に支障がある場合は、所有者にお願いしているところのこと。また地権者不在などやむを得ない場合は、県で伐採等を実現する場合もある。

問 危険を伴う市道路に覆いかぶさっている樹木の枝切りによる安全確保について

答 市道についても道路にはみ出した樹木が通行に支障がある場合、所有者にお願いしている。また第三者への被害の影響や樹木の所有者の管理責任についても説明のうえお願いをしている。なお災害により緊急対応が必要な場合には市で伐採等を行う場合もある。

問 公共施設のバリアフリー化の推進について、市役所のエレベーターの設置はいつ頃になるのか。

答 本庁舎の構造上、庁舎外部に増築することとなるため、庁舎の整備にあわせて実施する計画がある。現在整備手法を検討しており、整備時は整備方針後に示したい。

問 交通不便地域の対応策について

コミュニティバスの利活用について、増穂地区コミュニティバスの運行計画をいつ見直すのか。

答 次年度(令和2年度)中に決定していく。

今 年 度 、 地 域 住 民 の 意 向 や 利 用 実 態 を 把 握 す る た め 、 アン ケ ー ト 調 査 を 予 定 し て い る 。 アン ケ ー ト 結 果 や 市 民 の 要 望 を 踏 ま え て 、 地 域 公 共 交 通 活 性 化 協 議 会 に お い て 新 し い 運 行 計 画 の 実 施 に 向 け 検 討 を 進 め る 。

柳橋地区にバスを走らせてくださ

るよう要望する。